

第 14 回幸せになるための教育を実現する会議 議事録

日 時 令和 6 年 6 月 4 日(火)午後3時 30 分～午後5時
場 所 庁議室
委 員 神谷、鈴木、曾根、三浦
そ の 他 市長、企画部長、企画課長、学校教育課主任指導主事
議事録作成者 企画課 内田

○委員長

私どもの提言したことは、学校現場で少しずつ浸透してきていると感じます。今年 1 年で更に進め、子どもたちが幸せになるゴールに近づけば良いと思います。

1. 報告

(1)令和 5 年度教育委員会の取組について

①幸せになるための教育に関する取組について

○学校教育課主任指導主事

資料に基づき説明

○委員

評価の母数について教えてください。

○学校教育課主任指導主事

1 ページの小中学校の評価について全校に照会した結果です。2 ページの児童生徒については各学校各学年の 1 クラスを抽出してアンケートを実施しています。教職員についてはすべての職員を対象としています。

○委員

この取組の意味・理念を問う質問はありましたか。何のために幸せになるための教育に取り組んでいるかが浸透できると良いと思います。

○学校教育課主任指導主事

意味・理念を問う質問項目はありません。学校への浸透は各学校の校長先生が先

頭で取り組んでいます。

○委員長

幸せについて学校で話してもらうことだけが重要ではなく、教員、子どもたちへの私たちの理念、目的の浸透がされた結果、学校が変化していくことが理想だと思います。

○学校教育課主任指導主事

昨年度まで乙川小学校校長として取り組んでいた実感をお話しします。全体に理念のしっかり浸透して実施するというよりは、まずは教員が自ら考えて取り組もうと考えました。今までの取組と全く違うものではありませんので、教員も肯定的にとらえ、スムーズに受け入れられたと思います。理念の浸透には積み重ねが必要です。日常的に当たり前に取り組んでいる教員もいますし、うまく取り組めていない教員もいます。差は埋めていきたいです。

○委員

理念の浸透とあわせて、半田市の教育を変えていきたいという想い、チャレンジ、取組が教員に伝わると理解が深まり良いと思います。

○委員長

子どもたちが主体的になるためには、まずは先生が考え、行動するところを見せていくことは良いことだと思います

○委員

実践事例の蓄積について、240 事例の板書の写真データがあったということですが、この会議で見ることはできないでしょうか。広く市民に公開するものではないことは理解していますが、私どももどのような取組が行われているか知りたいし、教員、教育委員会と共に実践事例がどのようにしたら生きるか、同志として一緒に考えたいです。

○学校教育課主任指導主事

どのような形で提供できるかなどを確認、考えます。

○事務局

教育委員会と相談して、どのように出せるか次回会議むけ検討します。

○委員

実践事例の蓄積について、意図を再確認させてください。

○学校教育課主任指導主事

他の教員にフィードバックし、改善の一助とすることを目的としています。教員には自らの判断で任意の授業の板書の写真データを提出してもらっています。ハッピーウイーク中の授業の写真が多かったです。ただし、提出されたデータは整理されていないため、参考にしようとする教員にとって、みやすさ、使い勝手に課題があり、改善の余地があります。また、この会議への公開にあたり、公開を前提として蓄積をしているわけではない点は心配です。

○委員長

この会議で共有するにあたっては、現場での取組を肌で感じたいためであり、評価するものではないことはお伝えします。

○市長

教員への配慮は必要だと思いますが、私も見てみたいです。

○委員

私も興味はありますが、写真データだけでなく、授業の意図・目的があるとより伝わると思います。また、授業以外でも良い取組が多くあると思いますので、幅広い取組を教員間で共有できると良いと思います。板書の写真だけを 240 事例見るのではなく、セレクトで良いと思います。

○学校教育課主任指導主事

教員にとって日常的な指導をあらかじめ考えることや、良い取組を写真で切り取る難しさがあります。写真を撮影して共有しても伝わらないことの方が多いと思います。私どもも教員が見たくなる、見てもらうようなフォルダにする必要があります。

○委員

この会議の提言にもある一人ひとりが考える方法として、幸せについて考える授

業が適していると思います。教員は従来の教えるから問題提起をする役割が重要です。問題提起だけでも子どもたちは自由に考え、議論が広がります。従来の方法ではないので、心配もあると思いますが、短期的な結果を求めず、試行錯誤を大切にしてください。

○委員長

自由進度学習と幸せになるための教育は共通点があります。教員と生徒児童が主体的に考えていくことが重要で、事例を集めることが目的化してはいけません。事例の共有は目的をしっかりと伝えることができれば、自ずと教員も考えると思います。写真の蓄積だけでなく、授業の想いや目的を可能な範囲で共有できるとより良くなると思います。

○委員

教育委員会から良い事例集を作る必要はありません。それぞれの先生が考え、試行錯誤して実践していくことが良いと思います。

○学校教育課主任指導主事

教育委員会も一斉授業から脱却して個別最適・協働的な学びを取り入れていきたいと考えています。ハッピーウィークの公開授業において、委員の皆さまがおっしゃる通り、授業の準備・流れを作りこみすぎずに、担任が自由に考え、チャレンジしたい教員はいると思います。しかし、自由な取組は子どもたち次第で授業の流れが大きく変わる部分がありますので、保護者が否定的に受け止める可能性があります。教員としてはどうしても気になります。教員だけで保護者理解を得ることに限界がありますので、教育委員会や市長がバックアップしてもらおうとスタートできると思います。

○委員

学校で教員が自由に考える授業を進めていくことは良いことですが、公開授業で実施するのは、理念が浸透していないため、時期尚早だと思います。まずは、通常の授業の中でいろいろと取り組み、手ごたえをつかんだ後に公開授業で行うことが良いと思います。

○委員長

段階を踏みながら、実行できると良いと思います。

○委員

保護者からの制約を感じているのならば、私たちの委員会が解消できる方法を探りたいです。失敗することがあっても良いと思います。

②重点的な事業の実績報告等について

○事務局

5 月 27 日開催の総合教育会議で、教育委員会から報告のあった件で、資料に基づき説明

○委員

いじめ対策は数年前に、児童会、生徒会が課題として、取り組み成果を上げた記憶がありますが、今はどうなっていますか。

○学校教育課主任指導主事

子どもたち自身の手でいじめのない学校づくりを進めるために、市内全小中学校参加による「生徒会サミット」において平成 25 年に「スマイル宣言(半田市小中学校児童会生徒会サミット宣言)」を策定し、平成 27 年に「ネット五原則」を採択しました。「ネット五原則」は、今の実情にあったよりよいものにするために見直し「デジタルファイブ～5つのやくそく～」として令和 5 年に改訂しました。当時の取組は、継続しており、子どもたちが主体的に考えています。

○委員長

学校に導入されたタブレットは家庭への持ち帰りなど使い方にルールがありますか。

○学校教育課主任指導主事

方針として積極的に活用していくことは全校で共通していますが、持ち帰りなどは各学校の判断により行われていますので、学校によって取り扱いが異なります。

○委員

保護者としての見解ですが、自宅に持ち帰ってドリルをするなど活用されていると思います。タッチペンなどの周辺機器も導入してもらえるとありがたいと思い

ます。

○委員長

学校の違いがあると思いますが、学校間共有はどのように進めていますか。

○学校教育課主任指導主事

全校の教員が集まる情報教育部会では中学校区ごとの共有化が話し合われています。また、ICT 教育に精通している教員が集まる ICT 未来創造協議会では、将来の ICT 教育をどのように進めていくか前向きに議論しています。ICT 未来創造協議会と情報教育部会が連携して、事業展開ができると良いと思います。

(2)教育大綱の一部改正について

○事務局

第 13 回会議でご審議いただきました案件が別添のとおり改正されましたのでご紹介します。

○委員

市長は通例によらず見直し年度ではないタイミングで、教育大綱の改訂を進めたことは市長の覚悟が感じ取れます。幸せになるための教育も通例にこだわらず取り組めると良いと思いますので、教員、市民に共有できると良いと思います。

2. その他

○事務局

6 月 13 日(木)に自由進度学習の取組として雁宿小学校の公開授業を参観します。

次回会議は、教育委員会の検討結果によりますが、板書データをみて、意見交換としたいと思います。

<終了>